

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供いたします。(対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

1. 派遣労働者の数：2,499 名 (2024 年 3 月 31 日時点)
2. 派遣先事業所数：1,936 件
3. 1 日 8 時間あたりの労働者派遣料金の平均額：20,415 円 (小数点以下四捨五入)
4. 1 日 8 時間あたりの派遣労働者の賃金の平均額：14,361 円 (小数点以下四捨五入)
5. マージン率の平均：29.7% (小数点以下一位未満四捨五入)

※
マージン率 =
$$\frac{\text{労働者派遣料金平均額} - \text{派遣労働者賃金平均額}}{\text{労働者派遣料金平均額}} \times 100$$

※マージンには社会保険料、福利厚生費、教育研修費、事業運営費等を含みます。

6. 令和 6 年度 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定について
 - (1) 労使協定を締結しているか否か：締結している (有効期間の終期：2025 年 3 月 31 日)
 - (2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者
7. 教育訓練に関する事項
 - (1) キャリアアップに資する教育訓練

| 訓練の内容 | | 対象 | 方法 | 費用 | 賃金 |
|---------|---|-----|--------|----|----|
| 就業開始時研修 | コンプライアンス研修等 | 雇用時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 年次研修 | ・テクニカルスキル：Excel、PowerPoint、RPA 等 ・ヒューマンスキル：コミュニケーションスキル、キャリア開発等 ・コンセプチュアルスキル：ロジカルシンキング、業務改善、数的思考等 | 就業中 | | | |

- (2) キャリアコンサルティングの相談窓口

相談をご希望の場合は下記へご連絡ください。まずは日程調整を行います。

電話番号：0120-911-254

メール：ux-info@b-style.net

8. 雇用安定措置を講じた人数：2,541 名 (同一派遣労働者に複数の雇用安定を措置を講じたものを含む)

以上